

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇一〇〇一九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈つづ〉

■巻頭言■

私の選挙総括 衆議院新潟第二区・柏崎

高田 勝弘：2

マルクスとエンゲルスそして『共産党宣言』

蓑輪 泰臣：3

― 向坂逸郎著『マルクス伝』を読む (3) ―

カール・マルクスと向坂逸郎 (3)

原野人：6

― 資本主義的蓄積の歴史の必然 ―

◇信州松本通信◇

マルクス・エンゲルスを読むときに

中澤 秀行：8

― 彼等の残した膨大な書簡の重要性について ―

自由とは必然性の認識である

滝野 忠：11

― 斎藤君はマルクスをどう歪めているか (八) ―

弾圧はねのけろ!

稲村 守：15

― 12・12 全国同時アクション・全近畿大阪集会 ―

反原発のうねりか 裁判所が変わってきた!

井沢 清：17

― 老朽原発廃炉! 声は大きく、拡がっている ―

「活動やめるのは再稼働を認めるのと同じ」

稲村 守：18

完全勝利を勝ちとり

矢田部理さんに恩返しをしたい

川野 弘子：18

矢田部理初代委員長を悼む

原野人：19

読者からのおたより

..... 20

旬刊 社会通信

NO.1351

二〇二二年一月一日号

二〇二二年一月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

私の選挙総括 衆議院新潟 第二区・柏崎

私は、今まで柏崎地域において新潟知事選挙、県会議員選挙、柏崎市長選挙に事務局員、副委員長として関わってきた。これらの選挙では、提起された行動を消化すればよいものであったが、今回の選挙ではそうはいかなかった。共産党の公認の候補であり、事務局次長になったからである。

昨年8月31日、小林義昭委員長が候補を連れ自宅に訪問された。その時は「新潟市議員のたいらあやこ」であった。それから、1年3ヶ月にわたる選挙が始まってきたと思う。

たいらあやこ推薦は社民党・新社会党・緑にいがた、自主投票が立憲民主党、市民連合である。推薦3党も初めて国政選挙で共産党公認候補を推したことになる。2区は世界最大の柏崎刈羽原発のある地域である。自民党、共産党、国民党の3名の立候補者の中で、明確に原発に反対しているのは平さんのみである。

本年1月から、日本共産党柏崎委員会には、「社民党も推薦をしているから、集まる機会の設定」を申入れてきたが、実現せず、5月15日ようやく、小林義昭委員長、社民党高橋新一支部長、共産党持田繁義市議、五井野和男さんと私で会議を行う事ができた。

「新社会党支部の代表として、選挙からは逃げられない。」との、思いを強くした。たいらあやこさんとは、近藤正道選挙で街宣を一緒にしたり、その後集会、スタンディングで一緒したこともあり、8月1日「送る会結成」以前から街宣活動には、社民党の高橋さんともども、声がかかってき、応じてきた。個人で、リーフレット配布はしていたものの、事務局次長として何をするのか、頭を悩ました。

8月1日以降週一回の事務局会議、その前に、事務局長の共産党五位野さんとの事前打ち合わせがされた。社民党に全党員集会を持つってもらうこと、議員団会議の開催、チラシ配布行動の協議など、今までにない経験をする事ができた。

告示前の候補との街宣は、私と、九条の会の清水隆男が担当、テープ街宣は清水隆男が担当した。テープ街宣は市内を二巡した。女性部会ができ、2回のスタンディング、マイク隊をつくっての街の練り歩きを行ってきた。

私は、社民党と共産党との調整役、そして共産党の選挙の仕方（＝チラシ配布行動は個人に任せる、事前に街宣場所を決めて自分の党員を集める、個人演説をしない、支持者宅だけのポスティング）を変えていきたいと思っていた。池田県議の力を借りながら、結果は130箇所「ゲリラ街宣」、個人演説3箇所の開催に繋がった。

社民党市議団、共産党市議団、佐藤正典市会議員も個人演説の設定、応援演説を引き受けてくれた（共産党市議と社民党市議が同じ会場で応援演説をした）。昨年の市長選とは、様変わりが見えた。

問題は、なぜこのような選挙体制が、できたのかである。

個人的には、「高田、宮崎のおかげで、ここまでできた。」「高田さん、よくやるね、

あんたでなければ出来ない。」とも言われたが、やはり、個人ではない柏崎での流れがあったのではないかと思う。

近藤正道選挙では、たいらあやこさんが柏崎に来て応援や社民党、共産党とも選対会議に出ていた。一昨年から、社民党の旗開きに、共産党代表が招かれた、共産党の新春の集いには、社民党代表が招かれていた。反原発団体の市民ネット、社民党系団体、共産党系団体が初めて統一組織の「原発を再稼働させない柏崎刈羽の会」が作られた。また、一堂に会し集会を行ってきた、9条の会の集会も同じ様に行われてきた。

政党間の垣根はあったものの、低くなってきたのではないかと感じている。結果は3位であったが、燕市（国民の高倉氏の出身地）以外は第2位と奮闘した。たいらさんの選挙は「新潟的共闘」が次の一步を踏み出したといえる。

共産党新潟県委員会川俣書記長は、報告会議で「選挙を通して、人間関係が大切である。」また、10月10日、近藤正道さんは、「新潟西区は仁義に厚い」と述べているが、個人的には、1年3ヶ月にわたる選挙の中で、「各政党の党员、市民ネットの人と顔みしりになれた」との思いもある。

今後、「社民党、共産党、新社会党、市民ネット」が定期的に会議（共産党の言葉では、懇談会）をもつことが大切である。」と報告文章にはあるが、どう実践していくか、悩ましい。

ちなみに、私だけでなく、柏崎支部党员も、原発の再稼働を許さない署名活動の際に「たいらあやこ」のリーフレットを退職者会会員に持参してオルグ活動したり、「たいらあやこ」事務所屋外用ポスターをもらいに行き、掲示したり、告示日のポスター張り出し活動、自宅から知人への電話作戦をしてきたことも報告します。

（2021年12月15日 高田 勝弘）

マルクスとエンゲルスそして『共産党宣言』

―向坂逸郎著『マルクス伝』を読む（3）

出 会 い

先輩、マルクスとエンゲルスとの出会い、知りたいですね。我々は、国鉄新幹線総局採用で、車両基地に配属になったことで出会いがありましたからね。関係ないですね。歴史人物から見ても、我々を並べることは、マックス・エンゲルスに失礼ですね。

向坂先生はエンゲルスについても書かれていますので紹介しますね。

【この時代に、歴史は、いまもう一人の天才を準備しつつあった。それは、フリードリヒ・エンゲルスである。二人の天才は、生涯分けることのできない一人の人間のように結びつく運命にあったが、この頃はまだそのような関係にはなかった。マルクスとエンゲルスが初めて会ったのは1842年11月の多分24日である。

エンゲルスは、バルメンの紡績工場主の子として1820年11月28日に生まれた。マルクスより二歳年下である。1883年3月14日マルクスと最後に別れてなお12年生き残って、マルクシズムの理論的な諸著作とマルクスの遺稿の整理と国際

的な社会主義運動の指導に当たって、1895年8月5日ロンドンで死んだ。】

先輩、マルクスとエンゲルスの最初の出会い気になりますよね。どこでどう会って、その時の思いは、気になりますね。そのことについても、少し書いてあります。

【晩年のエンゲルスがフランツ・メーリング（1848年—1919年。ドイツ社会民主党の理論家、のちのローザ・ルクセンブルグと共に、ドイツ共産党の創設者、有名な『ドイツ社会民主党史』四巻と『マルクス伝』の著者。哲学、歴史、文学、演劇評論等の分野でも広く活動した。）宛ての手紙に書いてあるところによると、「私は、11月の末頃イギリスへの旅の途中で（『ライン新聞』編集局に）立ち寄った時、そこでマルクスと会いましたが、この際のわれわれの初めての出会いには、きわめて冷たいものでした」（メーリング『ドイツ社会民主党史』第一巻382項）とある。】

先輩、「旅の途中」とありますね。こう書いてあります。「エンゲルスは、この旅の途中ケルンにある『ライン新聞』編集局をたずねた。1842年11月24日だろうと。

エンゲルス

エンゲルスは謙虚な人、マルクスに『資本論』を書かせるために、己を犠牲にした人でもありました。『マルクス伝』を読むと、よくわかります。ですから、向坂先生はマルクスほどには知られることが少ないエンゲルスに多くのページをさいています。向坂先生もやさしい！

【われわれは、エンゲルスについて一言しなければならぬ。エンゲルス著『イギリスにおける労働者階級の状態』は、この新しい世界観の生成の過程におけるマルクス・エンゲルスの決定的な一打である、といっても過言ではないであろうからである。フリードリッヒ・エンゲルスは、1820年11月28日ライン州バルメンの紡績工場主の子として生まれている。

1837年9月15日高等中学校を卒業する前に、お父さんの指図で学校生活をやめた。その後の彼の勉強は全く独学である。しかし彼は、生徒の時代すでに文学や画や音楽や語学で頭角をあらわしていた。体力もすぐれていて、乗馬、フェンシングその他のスポーツでも人に譲らなかつたというのである。若くして自由主義者で、ヘーゲル左派の論客となつて、ベルリンに一年志願兵として入隊中、「自由人」グループの一人となり、シェリング論を匿名で著わしている。

彼は、1844年11月頃から45年3月ぐらいの間に、『イギリスにおける労働者階級の状態』を仕上げている。

この本で、エンゲルスは、先ず始めに近代工業の発達を明らかにして、社会の変化の原因をここに求め、新しい工業プロレタリアートの発生を説明し、その歴史的使命を描き出していく。産業革命時代のイギリス労働者の悲惨な生活状態、ルムペン・プロレタリアートの発生等が目撃者のリアルな筆致（ひっち）でのべられている。

『国民経済学批判の大綱』の著述、ただイギリスの全働者階級の状態を貧乏と混乱として描くだけでなく、資本主義社会の基本的矛盾の克服の方法が、資本主義の矛盾そのものの発展の中にあることを発見した点に、不朽（ふききゅう）の名著である所以

があるのである。この本は、産業革命期のイギリスの社会状態、労働者の窮乏化の状態その抵抗運動に関する記述をして、その頃の研究に欠くことの出来ない本であるが、どのようにして社会主義社会が実現されるかを、明らかにした点で、近代社会主義運動史上に時期を画したものとわなければならない。】

二人はこの時代から手紙で、唯物史観の思想を深めあっていたようですね。公にされた最初の著作が『共産党宣言』であるようです。『宣言』の誕生、宣伝、発展・拡大は序文にありますよね。

「本気」になった

先輩、『共産党宣言』今勉強していますが、すごい本ですね。何がすごいのか、この勉強会を通して、私自身の気持ちも「本気」になりましたからね。なんで『共産党宣言』が「本気」にさせる本なのか、今からひも解いていきますね。先輩、ドキドキしてきませんか。

向坂先生は、「理論は大衆の組織をつかむことによつて力になることを知りぬいていたマルクス」との言葉を書かれているし、「革命的理論なくして革命的行動はない」の色紙が私の目の前にあります。向坂逸郎は「勉強、勉強、また勉強」などなど、学習の意味するところ、いろいろ書かれていますよね。先輩たちも感じていますか。

史的唯物論

【先輩、『共産党宣言』について向坂先生が次のように書かれています。まさに「史的唯物論」を明らかにした。と。

【『共産党宣言』ができてから、百年を超える歳月が過ぎ去っている。しかも『宣言』は、われわれの中に生きている。それは、人類の発展の法則、すなわち史的唯物論をあきらかにし、その発展法則が、資本主義という社会形態の中で、どのように運動し、資本主義は、どのようにしてその運動法則の必然として社会主義社会に移行するかを、要約して明白にしたからである。】

同時に、『共産党宣言』が「実践的な」具体的な当時の「共産主義者同盟」の綱領であるということは、決して、今日のわれわれに一片の紙片になったことを意味しない。ドイツ資本主義の当時の発達の段階で、労働者階級が、どのような戦略をもつてどの階級に対してどのように闘わなければならないのかを、『宣言』から学ぶことは、今日の時代に、われわれが、どのように資本主義社会の法則を、発展の必然性を、われわれの自由な革命行動として生かすべきかに、深い教訓を与えているからである。マルクスたちが、新たに得た社会発展の法則、とくに、資本主義の運動法則が、どのようにして社会主義を必然的に生むかを説明しているだけでなく、その雄勁（ゆうけい）な文章は、読者の心をつよく捉えてはなさない。】

先輩、ここですよ、ここ。「読者の心をつよく捉えてはなさない」、私が変わってしまいましたがね。逆に、「変わらない人」は真剣に『共産党宣言』をより深く勉強してほしいですね。それでは、ここから、『宣言』の内容が書かれていますので、楽しみにしてください。

（蓑輪 泰臣 つづく）

カール・マルクスと向坂逸郎（3）

Ⅰ 資本主義的蓄積の歴史的必然Ⅰ

『資本論』の次章第七節では、「資本主義的蓄積の歴史的傾向」を、あの名文に要約している。『マルクス伝』はこれを分かりやすく説明する。

「つねに一人の資本家が多くの資本家を亡ぼす。この集中と並んで、すなわち少数の資本家による多数の資本家の収奪とならんで、ますます大規模となる労働過程の協業形態、科学の意識的、技術的応用、土地の計画的利用、共同的にのみ使用されうる労働手段への労働手段の転化、結合された社会的労働の生産手段として使用されることによるあらゆる生産手段の節約、世界市場網への世界各国の組み入れ、およびそれとともに資本主義体制の国際的性格が、発展する。この転形過程のあらゆる利益を横領し、独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大するのであるが、また絶えず膨張しつつ、資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され、結集され、組織される労働者階級の反抗も増大する。資本独占は、それとともに、かつそれらのもとで開花した生産様式の桎梏となる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的外皮とは調和しえなくなるところの一点に達する。外皮は爆破される。資本主義的私有の最期を告げる鐘が鳴る。収奪者が収奪される。」（『資本論』岩波文庫版③414～415頁）

資本主義的蓄積、集積、集中は常に労働者階級に犠牲を強いて反作用を生む

「資本主義的蓄積の一般的作用はこの一節で極めて簡明に要約されている。相対的過剰人口の機構によって、資本主義的蓄積、集積、集中の作用は、つねに労働者階級の犠牲において進行し、失業者の増大、現役労働者の生活の不安定をつくり出す。資本主義的蓄積の一般的作用は労働者階級に対して「窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度の増大」をもたらす。この作用は、資本主義の存するかぎりつねに働いているという意味において絶対的な作用である。蓄積、集積、集中は、資本主義的競争の必然的な働きであって、資本主義の存するかぎり進行し、資本主義の存するかぎり、その当然の成行である労働者人口の相対的過剰、その不断の増大、階級脱落者（ルンペン・プロレタリア）の造出を伴う。すなわち「窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度の増大」をもたらす。しかしながら、資本主義は、労働者階級をこのような消極的な歴史的要素としてのみつくり上げているのではない。」

資本主義的蓄積の一般的作用は、同時に、また「絶えず膨張しつつ、資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され、結集され、組織される労働者階級の反抗」を増大する。ここに歴史の進行に対する積極的な要素が発見されている。いわゆる窮乏化作用は、資本主義に必然的であるという意味において絶対的であるばかりではない。その窮乏は、時として人間の生理的な限度をこえて栄養不良に陥らせるだけでなく、人間を死に至らしめるという意味において絶対的である。いわゆる「合理化」、失業、低賃金、長時間労働、生活の不安等々を通じて労働者階級に不断に作用する。労働者階級の窮乏の条件をやむことなくつくり出している。しかし、それでは何故、労働者は貧乏のどん底で墮落し、頹廢し、屈従し、ひくつになり、抑圧に甘んじ、人

間の誇りを失い、さらにはただこのような精神的な死を死ぬだけでなく、肉体的にも死に絶えて行かないのであろうか。それは、労働者階級がこの作用に反作用するからである。抵抗するからである。資本主義的蓄積は、他方で「絶えず膨張しつつ、資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され、結集され、組織される」労働者をつくり出しているからである。労働者階級の組織的抵抗が成長するからである。」

資本主義的蓄積の根本的な矛盾

「資本主義的蓄積の一般的法則は、その生産、交通、通信、運輸において大規模で有機的に結合した技術をつくり出すにもかかわらず、労働者階級に対して肉体と生命と精神の犠牲を強い、「窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取」をつくり出す。ここに資本主義的蓄積の根本的な矛盾がある。それは資本のより大きな価値増殖のために行われ、しかも生産手段の私有制は、資本を、お互いに奪い合い、亡ぼし合う競争の不可避な条件のもとにおく。資本主義的蓄積は、その足を計画的、有機的、組織的にのみ機能する機械にしぼりつけ、その上体は、非計画的、非有機的、非組織的な無政府の私有財産制に結びつけている。この矛盾は価値増殖のための競争と生産力の発展が生んだ経済恐慌となって周期的に爆発し、価値増殖そのものを危うくする。」

社会主義とは資本主義のもつこのような基本的矛盾を除去するために、生産手段の私有と無政府性の外被を取り去って、その中から生産の計画性、有機的結合、経済の全般的組織性を取り出し、生産力の無限の発達の条件をつくり出すことである。

資本主義的蓄積は、集積と集中のあらゆる形態を通じて、多数の資本家を少数の資本家が収奪し、残存せる中小の企業を大資本の系列の中に収めて、総合的社会的生産の準備をととのえているだけでなく、そのもとで発展した高度の近代的技術は社会的労働の全体を有機的に結合し、組織して意識的、計画的社会の土台をつくり上げている。資本主義は「……ますます大規模となる労働過程の協業形態、科学の意識的、技術的応用、土地の計画的利用、共同的にのみ使用される労働手段への労働手段の転化、結合された社会的労働の生産手段として使用されることによるあらゆる生産手段の節約、世界市場網への世界各国の組み入れ、およびそれとともに資本主義体制の国際的性格が、発展する」という全面的社会的生産の基礎条件または土台も作り上げている。」

国内的、国際的競争の激化と生産性向上運動

「資本家階級は高い技術を採用して、国内的、国際的の競争を有利にしようとする。いわゆる「合理化」は、このような競争のためにする新技術の採用と労働強化、長時間労働、低賃金という価値増殖のすべての手段を用いる。そのためにいわゆる生産性向上運動が開始される。オートメーション化が進展するにしたがって、失業と生活の不安が襲いかかる。したがってこれに抵抗する労働者階級の訓練され、結集され、組織された反抗も増大する。労働者に対する資本主義的蓄積の犠牲の要求が強くなってくる。労働者はこの搾取に対する結集され、組織された反抗をますますはげしくする。資本家階級はこの反抗の中心をなす労働組合に対して弾圧、買収、分裂政策、宣伝活動、その他あらゆる方法を用いる。労働者階級の反抗の戦略や戦術も、資本家階級の

それに対抗して完成されていく。独占資本家は、国家権力をも計画的に利用して、労働者の組織力を破砕しようとする。このようにして国家権力をも動員した資本家階級の攻撃に対して、労働者階級は社会主義政党、労働組合その他一切の組織、さらに未組織労働者はもちろん、農民、小経営者にいたるまで、能うかぎり味方に結集して反撃する。」

どんな反動期や紆余曲折があるうとも

この資本主義的蓄積の一般的法則は資本主義が存続するかぎり強まりながら作用する。したがって反作用としての労働者階級の組織的な反抗は、国際的、国内的にどのような反動期や逆流があるうとも、紆余曲折を経ながら強化され、やがて必ず国内的にも世界的にも収奪者を収奪して独占資本の支配に終止符を打ち、この法則自体を消滅させる点にまで到るほかはない。マルクス・向坂はこのことを心ゆくばかり明らかにしている。

資本の剰余価値獲得競争は、有機水銀やカドニウムをたれ流し、PCBを大量に生産して多用途に使用し、発がん性がとうに分かつていたアスベストをいつまでも輸入して建材や断熱材に使ってきた。そればかりか、危険極まりない無数の原発を地震列島にまで出現させてしまった。福島事故は、資本の頂点に立つ独占資本とはどんなものであるか、その国家機関―自民党政府や経産省等々とはいかなる機能と実態をもつものであるかを、日々わかりやすく、労働者や農漁民や小経営者に教えている。

ところが斎藤幸平君はマルクスが明らかにしたこの肝腎な法則と現実とを見ようとせず、独占資本の支配のもとで、コモン（共有財産）を増やしてゆけば、資本主義が消えて社会主義になると夢想する。（原 野人）

◇信州松本通信◇

マルクス・エンゲルスを読むときに

彼等の残した膨大な書簡の重要性について

（一）「ゴータ綱領批判」に関係する手紙等々の文献

→ 新潮社『選集』、大月書店『全集』、望月清司訳『岩波文庫』版→

先ず、マルクスの「ゴータ綱領批判」は新潮社の『マルクス・エンゲルス選集』第9巻におさめられています。その目次は、「ゴータ綱領について―ヴィルヘルム・ブラツケ宛の手紙」、「エンゲルスの序文」、そして、「ドイツ労働者党綱領評註」となっています。

次に、大月書店『マルクス・エンゲルス全集』第19巻ではエンゲルスの、「ペーベルへの手紙」（エンゲルス、1875年3月18〜28日付）、について「ゴーター綱領批判」として、その冒頭は、「ヴィルヘルム・ブラツケへの手紙」（マルクス、1875年5月5日付）と共に「ドイツ労働者党綱領評註」、が収録されています。

以上の『選集』『全集』の編集者の意図は、いわゆる「ゴーター綱領批判」すなわちマルクスの「ドイツ労働者党綱領評註」は、関連したブラツケ宛及びペーベル宛の

手紙、加えて単行本として出版された時にエンゲルスの付した「序文」は、一つのまとまりとして読まれるべきだ、ということでしょう。

三つ目になりますが、望月清司訳の岩波文庫版では、これらに加えて関連したエンゲルスの手紙4通が収録されています。「1875年10月11日付、ブラツケ宛」、「1875年10月12日付、ベーベル宛」、「1891年2月23日付、カウツキー宛」、「1891年5月1日付、ベーベル宛」、というわけです。

※ここでの「註」と「注」はママ。

以上、『選集』『全集』『岩波文庫版』の「ドイツ労働者党綱領評注」と関係書簡を、日付順に整理してみますと、次のようになります。

- ① 1875年3月18〜28日付 マルクス「ベーベル宛の手紙」
- ② 1875年5月5日付 マルクス「ドイツ労働者党綱領評注」
- ③ マルクス「ブラツケ宛の手紙」
- ④ 1875年10月11日付 エンゲルス「ブラツケ宛の手紙」
- ⑤ 1875年10月12日付 エンゲルス「ベーベル宛の手紙」
- ⑥ 1891年2月23日付 エンゲルス「カウツキー宛の手紙」
- ⑦ 1891年1月16日付 エンゲルス「エンゲルスの序文」
- ⑧ 1891年5月1日付 エンゲルス「ベーベル宛の手紙」

(二) 「ドイツ労働者党綱領評注」をめぐって

↳ マルクス・エンゲルスとドイツ労働者党の活動家達 ↳

「ドイツ労働者党綱領評注」、すなわち「ゴータ綱領批判」の理解は、前記の①〜⑧を読むことよって深まるのです。そしてマルクスは「ゴータ綱領批判」を次の言葉で締めくくっています。

「われは語り、かくてわが魂を救えり。」(岩波文庫『ゴータ綱領批判』61頁)、と。この一文は何を意味しているのか、ということです。

そしてまた、エンゲルスはその晩年に、自身の「序文」(1891年1月16日付)を付して、1875年に書かれたマルクスの「ドイツ労働者党綱領評注」、及びこの「評注」をガイブ、アウアー、ベーベル、リープクネヒトへと回状するように依頼した一文である「ブラツケへの手紙」(1875年5月5日付)の三点をセットとし、『ゴータ綱領批判』として刊行することに踏み切ったのはなぜなのか、ということでもあります。

この答えは、『ゴータ綱領批判』刊行後、同年5月1日付でエンゲルスがベーベルにしたためた手紙の中にあるといえます。この手紙は、この間のマルクス、エンゲルスとつながりの深かった、ドイツ労働者党を理論的にそして実践的にその運動を担った中心的活動家達の人間関係、人間模様もを伝えていると思いますので、紹介したいと思います。

「これを最後としたいものですが、マルクスの綱領批判に話をもどさねばなりません。君は『公表それ自体にはだれも異議はなかったはずです』というが、私はそれに反論せざるをえない。リープクネヒトは綱領批判を自分のほうからはけっして認めようとしなかったし、それをかくすのに躍起となっていたはずです。……」

実際、綱領批判はなによりもまずリープクネヒトを裁くものでした。．．．．．君が「一八七五年」四月一日に出獄したのに例の文書〔※中澤譯 マルクスの「ドイツ労働者党綱領評注」とブラツケあての添え手紙をさす〕の日付はそのあとの五月五日になっているのだから、はつきりしているのは——どうせ別途に明らかにするまでですが——例のものはきみにはわざと秘匿されていたのであり、しかもその秘匿をやれた人物はリープクネヒトしかいない、ということ。だが君は、『ペーベルは在獄中だったので例のものを見られなかった』などという嘘をリープクネヒトが世間にむかってばらまいているのを、平和のためにじつと我慢した。きみは党幹部会内部のスキヤンダルを避けようとし、たぶん圧力をも受けてリープクネヒトの立場を考慮したのではなかったろうか。それはわたしにもわかるのですが、私が当時あらゆる公算からして綱領批判がこんなふうに取り扱われるにちがいないと考慮したことも、君にはわかってもらいたいと思います。

たとえば七五年三月九日付の『フランクフルト新聞』——これを探して見つけた——と同じくらいに、君たちの全権代理人による草案の採択で事はきまったのだというをよく心得ていました。だからこそマルクスは、ひたすら彼の良心を救うために例のものを書いたわけです。その証として文章の最後に『われは語り、かくてわが魂を救えり』と誌したのですが、そのときマルクスは合同がうまくゆくという期待はなんらもっていませんでした。(岩波文庫『ゴータ綱領批判』127～129頁)

この手紙を読みますと、マルクスの「ドイツ労働者党綱領評注」は、リープクネヒトによって意図的にペーベルには回覧されなかったのです。この手紙でエンゲルスはこの「評注」について「実際、綱領批判はなによりもまずリープクネヒトを裁くものでした」と述べています。

また、手紙の別のところで、リープクネヒトについて語っています。「リープクネヒトは、合同を達成したという名声を是が非でもがすまいとした。．．．彼はブルジョア民主主義者時代の昔から、真性の合同熱を肌身はなさずもちこし、今もそれを抱えこんでいるのです」「彼は理論的にはいつだってあいまいだった」「彼にとっては、よく理解できない経済学的諸命題よりは、民主主義的な基本諸要求のほうがはるかに重大な問題でした」(岩波文庫『ゴータ綱領批判』130～132頁)、とも。

「総評・社会党ブロック」の解体過程で、リープクネヒトの活動家を沢山見てきました。労働戦線の全的統一という美名のもとに、連合の結成に後れをとるまいと、なだれ込み論等を主張し、総評・社会党ブロックという運動体を護ろうとした活動家を強力に排除した人達、そうした面々のことを思い出します。

そしてエンゲルスは次のような指摘もしています。「君たち——つまり党——は社会主義の科学を必要とします」「ドイツの党とドイツの社会主義科学とのあいだでは、たとえほんのちよつとしたものでも緊張関係が生じたとすれば、それは不運というものであり、くらべもののない恥さらしです」(岩波文庫『ゴータ綱領批判』135頁)、と。

ここで、エンゲルスの言いたいことの中身は、「この二大発見、すなわち唯物史観と、剰余価値による資本主義的生産様の秘密の暴露とは、われわれがマルクスに負うところである。社会主義はこの発見によって一つの科学となった、そこでこの科学は

これについて、その細目と関連をヨリ十分に研究しなくてはならぬ。」(岩波文庫『空想より科学へ』63頁)、ということに尽きるのだと思います。

また、出版物についてエンゲルスは、「党幹部会あるいは君個人が、……あらゆる出版物に大きな精神的影響力を確保すること、また確保せねばならぬこと、これは自明のことです」(岩波文庫『ゴード綱領批判』135頁)、とも記します。向坂先生も「精神的影響力」ということを言われましたが、出版物は精神的影響力を確保するために必要だということです。金銭関係、男女の人間関係等々について、信じるのが不可能な人達の「論稿」を、残念ながら月刊誌等で度々目にします。人間的にそして理論的にも信用できぬ人間が、精神的影響力を持てるはずがありません。どんなに上手な文を書けたとしてもです。

(三) マルクシズムの理解に欠かせないマルクス・エンゲルスの書簡

「ゴード綱領批判」に限らず、マルクス・エンゲルスの著作を正しく理解するためには、或いは理解を深めるには、彼等の間で取り交わされた書簡、そして運動上の仲間宛てた書簡、これらを読み研究することは、極めて重要だと思っています。

大月書店の『マルクス・エンゲルス全集』は全41巻、別巻が4巻、補巻として4巻、計49冊ありますが、第27巻く第41巻は彼らの残した書簡であります。そして、意外とこの書簡に宛てられた巻をひも解く人は少ないのではないのでしょうか。

1983年5月、松本で和氣誠講師のもと月例の『資本論』研究会が始まってしばらくした時、事務局をやっていた私は、和氣先生から厚さ一センチほどのコピーをもらいました。コピーは『マル・エン全集』からのもので、『資本論』に関する書簡でした。『資本論』理解のための書簡集というわけです。

『資本論』に関係したマルクス・エンゲルスの書簡、それは二人の往復書簡及び第三者宛の書簡になりますが、これらを集めた『書簡集』があります。

〔1〕 岡崎次郎訳『資本論に関する手紙』

(1954年、法政大学出版局、上・下)

〔2〕 岡崎次郎訳『資本論にかんする手紙』(1959年、国民文庫、上・下)

※〔2〕は〔1〕を文庫化したものです

〔3〕 岡崎次郎訳『資本論書簡』(1971年、国民文庫、(1)(2)(3))

※〔1〕と〔2〕には234通が、〔3〕には716通が収録されています。

彼らの書簡は、彼等の人となりを知るだけでなく、理論的核心に迫るものが多々あります。そして、読んでいて退屈しません。

(2021年11月12日 信州松本 中澤 秀行)

自由とは必然性の認識である

― 斎藤君はマルクスをどう歪めているか (八) ―

「想像力」

斎藤君は、くり返し述べ批判してきたようにマルクスの諸文献をまじめに読もうとしてはおられません。逆です。間違った読み方から、誤った方向に読者を導くことを意

図しています。彼がどのように、『資本論』他の諸著作を読もうとしているかは、「はじめに」にこう宣言していることにはつきり示されます。

「これまでのマルクス主義の焼き直しをするつもりは毛頭ない、一五〇年ほど眠っていたマルクスの思想のまったく新しい面を『発掘』し、展開する。」「『人新世…』は、気候危機の時代により良い社会を作り出すための想像力を解放してくれるだろう」（7頁）。

斎藤君は「想像力」で『資本論』を「読み直し」、「想像力」で脱成長コミュニズムの社会を「創造」するとおっしゃるのです。かれの想像力でつくられた「脱成長コミュニズム」たるものがいかなるものであるかについては、くり返し批判してきたとおりです。

彼は資本主義は「悪」、悪いと吠えまくります。「はじめに」に、マルクスが宗教を批判した言葉を用い「SDGsは大衆のアヘン」というようにです。今回は「もの見方考え方」の基本に戻り、斎藤君がどのような資本主義観を持ち、「コミュニズム」をどのように考える御仁なのかからはじめたい。

斎藤流の“コミュニズム”

彼は、得意げに、かつまた意気揚々と「一九八〇年代以降、新自由主義は、社会のあらゆる関係を商品化し、相互扶助の関係を貨幣・商品に置き換えた。そのことに私たちが慣れきったために、相互扶助のノウハウも思いやりの気持ちも根こそぎにされている」と、斎藤の発見物であるかに高らかに宣言し、ホラ貝を吹き鳴らします。

斎藤君、『共産党宣言』岩波文庫版の46頁以下をお読みなさい。そこには君のようなくすくすくして浅い思考ではなく、十分に考えぬかれた厚くて深い思考の結果が、君に一撃を与えずにおきますまい。「変化」は新自由主義なるおぼけが生んだのではないのです。資本主義の発展が生んだのです。彼は資本主義の根本矛盾を深くも浅くも考えるだけの思考力はありません。だれもが目にする現象をただ羅列するだけなのです。そこに、社会発展の法則、資本主義社会から社会主義社会への移行の必然性はありません。彼にいわせれば「想像力」、僕にいわせれば「空想力」がとつぜん、そしていつの間にか「コミュニズム」をつくるのです。

彼が「想像」するコミュニズムとはなんでしょうか。好き勝手にさまざまな言葉や概念が、「自治管理や相互扶助」（287頁）、「参加型社会主義とは『自治管理』や『共同管理』（290頁）、「私的所有の廃止と国有化という誤解がはびこっているが、所有のあり方さえも問題ではない」（291頁）、「参加型社会主義』は、市民の自治と相互扶助の力を草の根から養うこと」（290頁）、こうして『自治管理』や『共同管理』こそが…（ヘモン）にとつてのキーワード」とされ、「コミュニズム」とはコモンの領域を「拡大し」「とりもどす」こととされるのです。

“くり返し”

次に問題になるのは（ヘモン）とはなにかです。彼は「社会的に人々に共有され、管理されるべき富のこと」（141頁）、「水や電力、住居、医療、教育といったものを公共財として、自分たちで民主主義的に管理すること」（同）、さらに言葉の遊びも

はじまります。たとえば、「人々が生産手段を自律的・水平的に管理する」点といったように。言葉は並べればいいというものではありません。こんな並べ方は混乱を大きくするだけです。

コモンをどのように実践するかでもおおいに笑わせてくれます。彼は「コモンをとるもどのがコミュニティズム」(147頁)と、①太陽光や風力は：石油やウランと異なり、どこでも、誰でも、比較的廉価に発電を開始・管理できる(259頁)、②分散型の特性を逆手にとつて、：小規模な民主主義的な管理に適した電力ネットワークを構築するチャンス(260頁)、これがコミュニティズムなんですつて、笑っちゃいますよ、笑えますよね、斎藤流ではいたるところでアメーバのように増殖している太陽光、風力発電はみんな社会主義なんだ。

こうして、彼のいう共産主義とは、資本主義によって解体させられたコモンを再建すること、都市生活を変え、相互扶助をとるもどすこと、したがって「自然の速度に合わせた生産、減産主義こそ革命的」(300頁)とされるのです。どう見たって、昔に帰ろうですよ、本屋さんには『里山資本主義』といった資本主義とも封建的小商品生産ともつかぬ、珍説、奇説が浜の真砂のように並んでいます。斎藤君は「これこそおのれの社会主義」と大ボラを吹いています。マルクスが『共産党宣言』第三章で批判している封建的な社会主義、ブルジョア的な社会主義の現代的亜種にすぎません。歴史はこうして繰り返されるのです。

観念論

こんな御仁に、資本主義的蓄積の一般法則、本源的蓄積、あるいはまた資本主義的蓄積の歴史的傾向について、ご教授することはまったくの無駄骨です。彼はマルクスをまじめに学び、解釈も、発展させようとはしていないからです。そもそも、彼は唯物論そして弁証法的思考が大嫌い。それはすでに批判した『ゴータ綱領批判』の読み方、SDGsと同じように、今やブームとなっている協同組合労働への理解にも明らかです。

哲学でもっとも基本的な課題は時間と空間、存在と無、自由と必然です。彼は弁証法を理解することができません。彼にあるのはうすつぺらい二元論です。ですから、マルクス、エンゲルス、さらにはレーニン、向坂が唯物弁証法の核心とする自由と必然、あるいは「否定の否定」は理解困難な範ちゅうに他なりません。

斎藤君はドイツで哲学博士の称号をえた「哲学者」とあります。彼は唯物論が大嫌いな観念論者です。しかし、哲学者と称する以上、マルクスの巨大な著述への敬意が求められます。いかげんなのは、おしゃべりのところだけかと思つて読み進みましたが、哲学上の根本問題である自由と必然、否定の否定に象徴される弁証法、時間と空間の諸問題にもまったく無知でいらつしやる。

マルクスが自由と必然について論じているのは、第三巻第七篇第四八章です。こうです。読みやすくするために、改行しています(筆者)。

【自由の国は、実際、窮迫と外的合目的性によつて規定された労働が、なくなる

ところで初めて始まる。したがって、それは、事柄の性質上、本来の物質的生産の領域の彼方にある。

未開人が、彼の欲望を充たすために、彼の生活を維持し、また再生産するために、自然と闘わねばならないように、文明人もそうせねばならず、しかも、いかなる社会形態においても、可能ないかなる生産様式のもとにおいても、そうせねばならない。文明人が発展するほど、この自然必然性の国は拡大される。諸欲望が拡大されるからである。

しかし同時に、諸欲望を充たす生産諸力も拡大される。この領域における自由は、ただ次のことにのみ存しうる。すなわち、社会化された人間、結合された生産者が、この自然との彼らの物質代謝によって盲目的な力によるように支配されることをやめて、これを合理的に規制し、彼らの共同の統制のもとに置くこと、これを、最小の力支出をもって、また彼らの人間性にもっともふさわしく、もっとも適当な諸条件のもとに、行なうこと、これである。

しかし、これは依然としてなお必然性の国である。この国の彼方に、自己目的として行為しうる人間の力の発展が、真の自由の国が、いつてもかの必然性の国をその基礎として、そのうえにのみ開花しうる自由の国が、始まる。労働日の短縮は根本条件である。】(『資本論』第3巻岩波版(1024~1025頁))

齋藤君の自由論は「人間は本質的に自由であり、自分たちの住む社会の土台さえも破壊し、自然の道を選ぶことができるのも、自由の表れである。だが、そのような自滅は『良い』自由ではない、『悪い』自由だ」(270頁)

ごらんのように、「自由」を二元的に論じるのみで、「悪い自由」の「良い自由」への生成・発展は考えられておりません。だから、マルクスの叙述の勘所である「自由の国」と「必然の国」についての解釈も『『必然』の国』とは、要するに、生きていくのに必要とされるさまざまな生産・消費活動の領域である。それに対して、『自由の国』とは生存のために絶対的に必要ではなくとも、人間らしい活動を行うために用いられる領域である」と、現象的かつ二元論でマルクスがいわんとしていることをまったく理解しようとしておりません。齋藤君ははなから、マルクスをまじめに理解しようとしていないこと、これがぼくの「マルクス論」としていらっしやることは冒頭に指摘しておきました。よりくわしくは連載の(一)と(二)をご覧ください。

彼の解釈は『宣言』でもあの程度(『齋藤君はマルクスをどう歪めているか(三)』(No.1345、10月1日発行)であったのですから、弁証法の極地である「自由と必然」、そして「否定の否定」は、彼の歯ではとても噛み切れません。

この文章の、自由の国と必然の国の関係の読み方は、自由は必然性の洞察であるということ。必然性が盲目なのは、それが理解されないかぎりにおいてのみであることです。したがって、自由は夢想のうちで自然法則から独立する点にあるのではなく、これらの法則を認識することによって、これらの法則の特定のために計画的に作用させる可能性を得ること。これは、外的自然の法則にも、また人間そのものの肉体的および精神的存在を規制する法則にも、そのどちらにもあてはまりません。

したがって、自由とは事柄についての知識をもって決定をおこなう能力をさすもの
他なりません。

向坂は、こうしたことをたいへんやさしい言葉で、こう定義づけています。

【自由とは、必然の法則を認識して、これにしたがって、これを行為に転化するこ
とである。だから、例えば、地球から月にいたる自然の必然的な法則がある程度知っ
たから、地球から月に宇宙船をとばすことができる。地球の引力の法則を知ったから、
この法則に逆らって、地球の引力の圏外に出ることができる。自然法則を知り、これ
に適応できるかぎり、人間の行為は自由である。】(『資本論入門』159頁)

これを斎藤君は――

【マルクスは、この「自由の国」を拡大することを求めていた。いわば、この領域
に広がっているのが、「良い」自由である。

だが、そのことは、「必然の国」をなくしてしまうことを意味しない。人間にとっ
て衣食住は欠かせないし、そのための生産活動もけつしてなくならない。「自由の国」
は「必然の国の上のみ開花」するのだ。】(『人新世271〜272』)

というのですから。

斎藤君がこんなうすぺらな解釈しかできないのは、資本主義社会は人間と人間と
の関係が、モノの関係として現れる逆様な社会であることを考えようとしないうこと
です。私的所有そして社会的分業は生産物を商品として、人間の労働を価値をつくる
労働と使用価値をつくる労働の二つに対立させることによって、人間労働が社会的に
価値という姿を取ることを理解しないし、できないことによるものです。

(滝野 忠・つづく)

弾 圧 は ね の け ろ ！

12・12 全国同時アクション・全近畿大阪集会

12月12日午後2時から、大阪市内の公園で「弾圧をはねのける！12・12全国同時
アクション」の全近畿集会・デモが行われ、近畿各府県・近隣の連帯ユニオン関西生
コン支部への国家権力の弾圧を跳ね返そうとする労働者・市民700人が集まった。

主催者挨拶に立ったひょうごユニオン岡崎委員長は、兵庫における関生支部支援の
経緯とその動機にふれ、「これだけの弾圧があつたんだから、何かやはり問題のある
行動があつたのではないかなどと最初は考えてもいた。

しかし、小谷野さんや弁護士団や『賃金破壊』の著者を招いて学習会や交流会をして、
今日のような闘いを重ねれば重ねるほど、何の問題もない普通の労働組合運動でひど
い警察権力の弾圧を受けてきたことが分かり、兵庫県内でリレー学習会や支援集会を
取り組んできた。こんな事を許しては労働組合運動は成り立たない。ともに弾圧跳ね
返そう」と決起を呼びかけた。

続いて、労組結成して5年ぶりに初めて新体制を構築した当該関生支部・湯川裕司
委員長がマイクを握り、「関生支部は新体制で運動が変わるのか、という人がおられ
ますが、関生の運動はいささかも変わりません。

確かに組合員数は減りましたが、これからもこの不当な弾圧を跳ね返すまで、皆さんと一緒に断固闘っていきます」と力強い発言に満場の参加者から心のこもった連帯の拍手が寄せられた。

反彈圧京滋実行委員会・服部恭子共同代表や歌の連帯・川口真由美さん、反彈圧大阪実行委員会を代表して全港湾大阪支部・小林勝彦委員長長の挨拶「明日は加茂生コン事件大阪高裁判決の日だ。午後2時の判決を前に、正午から裁判所前で座り込む。連日だがいつそうのご参加連帯を」と行動提起も受け、ラップ調の若者コールでシユプレヒコールし、「アメリカ村」経由で御堂筋の1時間デモに出発した。

関生労組不当弾圧事件 次回公判 大津地裁 別館21号法廷

とき 2022年1月17日(月)10時～17時 第48回公判

公判前朝の宣伝活動 JR大津駅前 1月17日(月)朝8時～9時まで

(かんなま勝手連・しが 稲村守)

勝利判決が相次いで出てきました！

大阪高裁 加茂生コン事件判決

12月13日大阪高裁は、加茂生コンに対して、組合員の子どもが保育所に通うために「就労証明書」を繰り返し要求した行為は強要未遂に当たらないとして無罪判決を出した。

「一審を破棄しての控訴審判決」

一審京都地裁は安井執行委員と組合員Aを懲役1年および8月(各執行猶予3年)としていたが、大阪高裁は、2人の行為は強要未遂の要件たる「義務のないことを行わせようとした」とは言えないとした。

「一審の重要な争点は是正され無罪判決に」

強要未遂の「義務のないこと」の「義務」とは法律的な義務とまで言える必要はなく、社会的な義務であり、そうでなければ刑事罰をもって要求者の権利を一方的に制約することになってしまおうとした。判決は、保育園に通うための就労証明書の発行を社会的義務のあることと認めたのだ。また、2名が社長代理となった妻が高血圧緊急症で救急車を呼んだ後も追及を止めなかったことについても、役所に電話をかけて不利になった途端に病状が急変したことについて、2人が仮病を疑ったとが考えられることとした。

一審で争点になった、たび重なる要求についても容認し、偽装閉鎖を監視する行為もこの事件の経緯からみれば、企業閉鎖や吸収合併は組合潰しの常套手段として用いられると考えるのも無理はないとした。

「別の組合役員の発言を止めないことが罰金刑に」

他方、裁判所は、別の組合役員(当時)が乱暴な言葉で社長代理を追求したことについて、安井執行委員については、それを止めることもなかったと「脅迫」の「共謀共同正犯」として罰金30万円の不当な刑罰を命じたが組合員Aは完全無罪となった。

判決後、安井執行委員は組合員Aの完全無罪を祝福、一審で認められなかった執拗な要求や組合による団体行動が当たり前の組合活動と認められたことは成果だと話した。組合員Aは、弁護士にお礼を述べ、逮捕からの3年間を振り返り、現在裁判中の解雇撤回に向けての決意を語った。

事件を担当した森弁護士は「主要な論点を全て認めさせたことは弁護士経験上記憶にない」と力説。久堀弁護士は「弁護士活動のなかで一番嬉しい、今日は本当に良い一日です」と感動的に語った。 [tip://rentai-union.net/archives/8332](http://rentai-union.net/archives/8332)

大阪地裁 関生支部名誉毀損事件判決

この間、せと弘幸を相手取り、関生支部の事実ではない記事や誹謗中傷した記事をBLOGに掲載したことが名誉を毀損していると起訴していた裁判で、2021年12月16日、大阪地裁の判決が出た。判決内容は以下のとおり、(一要約)

- ① 関生支部・武元委員長に対し金品を支払いなさい。
- ② 誹謗中傷した記事の削除をしなさい。

(連帯広報委員会ニュースより)

3回目！ 大集会in おおさかに1600名

ー老朽原発廃炉！ 声は大きく、拡がっているー

日本初の老朽原発再稼働の攻防の岐路の中、危険な40年超え老朽原発をこのまま廃炉にさせようと、大阪市うつぼ公園で3回目の「大集会inおおさか」が開催された。主催は老朽原発うごかすな！ 実行委員会。

プログラムは山盛り、若狭地元、全国、関西の各市民運動や、名古地裁老朽原発廃炉訴訟、原発賠償関西訴訟原告の報告、さらに労働組合からの報告。脱原発をめざす政党代表者紹介。

開会、主催者挨拶で中寫哲演さん(原子力発電に反対する福井県民会議)は、「市民の運動で、原発運動を、目に見え耳に聴こえるようにしよう」と挨拶。次いで井戸弁護士は「若狭と東海第二原発、この老朽原発4基以外の電力会社は老朽原発の稼働を諦めた。しかし、この4基が再稼働すれば、他の電力会社も老朽原発稼働申請するだろう。特に美浜原発は、直下に危険な断層がある。規制委員会が許可しても市民の力で裁判所をも動かして運転を止めよう」と報告。

美浜原発から15km離れて若狭町在住の石地優さんは「今年2月核廃棄物の中間貯蔵地について知事と議会が対立、国の50億円の交付金で、6月に再稼働した。その後中間貯蔵地については、ニュースにも載らない。今若狭の大飯、高浜で廃棄物は3000トンはある。こんな状況を報告したい」と。

さらに、原発設置反対小浜市民の会世戸玉枝さんは「今、里山の上をヘリコプターが行来している。鉄塔が50年過ぎたので交換するという。だが原発は動かしていないのか。40年超え原発再稼働は例外中の例外というのが、例外の3基がなぜ若狭だ。この質問に政府の答えはありませんでした。無茶苦茶だ」と報告。

その後、反原発の月例デモを開始した滋賀県近江八幡市の西村しずえさんなど各府

県より市民運動の報告。実行委員会の稲村守より、前日までのキャンペーンについて、ひとりデモ17回、デモ行進19回など10府県で合計72回の取り組みがされて本日集会があると報告。

集会最後に、実行委員会の木原壯林さん（若狭の原発を考える会）が集会アピールを提案。「老朽原発を廃止に追い込み、原発のない、人間の命と尊厳が大切にされる社会を実現しましょう」とアピールを採択。その後市内へデモ行進。御堂筋にこだまする「老朽原発再稼働反対」の声がひと際大きく響いていた。

（脱原発市民ウオークinしが近江八幡2021 沢井清）

「活動やめるのは再稼働を認めるのと同じ」

―脱原発市民ウオークin滋賀100回目！

2011年5月8日から毎月1回取り組んできた「脱原発市民ウオークin滋賀」が12月4日、100回目を数えた。1回目のように300人参加とはならなかったが、また50回記念で2016年5月連休5日間実施したびわ湖一周デモのような750人の参加には至らなかったが、この日も33人の市民が参加し、大津市内JR・京阪膳所駅前からときめき坂を通り、関電滋賀支社経由でびわ湖畔までのデモ行進をした。

呼びかけ人の岡田啓子さん（ふえみん@滋賀代表）は「3・11の福島事故後、誰も何も滋賀ではしていなかった。自分たちの気持ちを表現する場をつくろうと思った」と。同じく呼びかけ人の池田進さん（原発を知る滋賀連絡会）は、「脱炭素で原発の稼働率を上げようと言う圧力が高まっている。活動をやめると言うことは、再稼働を容認するのと同じ」と語った。

デモ出発前の交流の場では、もう一人の呼びかけ人の稲村守（9条ネット・滋賀事務局長）から、「10年7カ月歩いてきて、300人から一桁まで参加者が減って、どうしようかと思ったが、5年前のびわ湖一周デモで大きな手ごたえをいただき、多数の参加者のキープもされてきた。湖東で10月から脱原発市民ウオークin近江八幡2021が毎月取り組まれ、＂のれん分け＂が100回目を記念でできたとも言える。さらに増やして老朽原発廃炉から原発全廃をめざそう」と訴えた。

翌日の「12・5老朽原発このまま廃炉！大集会inおおさか」を成功させようと、「老朽原発このまま廃炉！」「美浜3号機、高浜1、2号機の再稼働絶対反対！」「1450万人の命の水源びわ湖を守ろう！」とシユプレヒコールを師走の県都に響かせ、百回目のデモ行進は出発した。たくさんのマスコミ取材があり、カラー写真入りの大きな記事で、滋賀県民に報道された。

（稲村守）

完全勝利を勝ちとり

矢田部理さんに恩返しをしたい

矢田部理さんとの出会いは、選挙の時にウグイスを担ったことから始まっている。

私は全通労組茨城の婦人部で役員をしていて、選挙の度にウグイスにかり出されていた。「上品さはいらない、もっと激しくやってくれ」とか、いろいろ注文が多かつ

た。でも午後になると睡魔に勝てず助手席で居眠りが始まる。「手を振っている人がいますよ」と声をかけるとハツとして反射的に手を振るが、またすぐ……その様子がおかしくて、みんなで大笑いしたことがなつかしい。支援者の方々の家もよく知っていて感心してしまう。近くを通ると「〇〇さん、よろしく」とマイクを通して呼びかけていた。厳しくも楽しい思い出だ。

新社会党結党後は憲法を生かす会を創設したり、3・11東日本大震災以降は東海第2原発の再稼働を止めるための裁判が水戸地裁で始まり(県内外224人の原告)、その弁護団長として先頭に立ち続けた。この裁判は2021年3月18日判決が出た。

「〔主文〕日本原電は東海第2発電所の原子炉を運転してはならない。」と裁判長が言った瞬間、これは本当のことだろうか、夢ではないだろうかと震えた。実現可能な避難計画及びこれを実行し得る体制が整っているというにはほど遠い。放射性物質の生命・身体に対する深刻な影響に照らせば、何らかの避難計画が策定されていけばよいなどといえるはずもない、と切り捨て30km圏内の原告住民(原告中の79人)らについては人格権侵害の具体的危険があるとして勝訴した。ちなみに私は原発から1・69kmで一番近い原告であった。

この感激を矢田部さんと共に喜びあえなかったことは心残りである。しかしこの勝利は出発点であり、これからが本番の闘いになる。

日本原電は判決を不服として東京高裁に控訴し、再稼働に向けた工事も続けている。私たちはみんなの力をあわせて、完全勝利を勝ちとり矢田部さんに恩返しをしたいものだ。

なお、偲ぶ会をおおむね一周忌をめどに開催する動きが出ている。

(茨城県東海村 川野 弘子)

矢田部理初代委員長を悼む

旧社会党が基本路線を転換し社民党になることに抗し、先頭に立って新社会党を旗揚げして下さった矢田部理さんが、長い闘病生活の後、昨12月5日に亡くなられた。

原発、自動車排ガス規制、ODA、水俣病、ロッキード事件、PKO、小選挙区制等々に全力で取り組み、闘われた89歳の生涯だった。

小選挙区制が強行されて4半世紀がたった。平和戦略研究会を率いてこれに反対し、参議院では否決に持ち込んだのに、悪賢い自民党と旧社会党首脳部の謀略によって、この最悪の選挙制度が成立してしまった。この詳しい経緯については1年先に逝かれた山口哲夫さんへの追悼文(本誌2020年十月一日号)をみられたい。

この選挙制度の下でいま国会では右派議席が三分の二を超え、改憲攻撃が強まろうというときに、最も必要な指導者を失ってしまったことが無念でならない。

名著『いつも全力。こんな議員が国会にいた』(梨の木舎、2017年10月)を書かれたときに、資料を求められて少しばかりお送りして以来、まったくご無沙汰したままだったことが悔やまれる。反動期の中で我われの闘いがなかなか前進できない時代に亡くなられたことは残念だが、やがて必ず前進できる時を迎えることをお誓いしたい。

(原 野人)

◇ 読者からのおたより ◇

「唯物史観」学習会、階級と階層 「唯物史観」の学習会第9回を行いました。参加は7名。Yさんのレポートにより、第五章社会発展の歴史について勉強しました。便宜上、私のサブレジュメを添付しておきます。ここでは、人類が経験した五つの社会の主な特徴、そしてそれぞれの社会が、どのように次の社会に発展していったのか、つまり前の社会がどのような理由で限界に達し、新しい社会に譲らざるを得なかったのかについて、理解しておきましょう。

Yさんからは、「現在の労働者・市民の働き方・生活から、資本主義の矛盾を考えたい」「一部の富裕層の利益の独占の中で、民主主義を求める運動、労働組合の運動・課題は」などが提起されました。私からは、「労働者の貧困化が労働組合の課題になっていない、独占資本の姿も明らかになり切れていない、我々の目指す社会が格差貧困のない今より良い資本主義なのか、そうではなく社会主義なのか、それを担う人たちは誰なのかはつきりしなくなっている」と話しました。

議論の中では、「線路巡視が3ヶ月に一回となり、他はモニタリングのため、毎日がその解析でアップアップしている。現場にたまに行くだけだから危険個所に疎くなっている」など現場の実態が出されました。また、「地球温暖化も生産関係の矛盾ととらえていいのか」という疑問が出され、私からは「斎藤幸平氏は先進国の労働者も享受しているように言うけど、原発と同じであり、独占資本の利潤追求の結果と考えるべき」、Tさんからは「現象の問題は詳しいが、なぜそうなっているのかの原因を考えなくさせられている」との意見が出されました。12月10日、18時半から第10回目の学習会をZOOMにて開催しました。参加は7名。Kさんのレポートにより、「唯物史観」第6章の1「階級とは何か」だけを行いました。討論の中では、「階級」と「階層」の違い、階級は何によって決まるのかということが出されました。（上野反合研）

全てが不作 思い出の郵便ポストNo.185（12月1日）今回は、上越市寺町2丁目の駐車場内の丸型郵便ポストです。上越市には100本以上の丸型郵便ポストがあります。りんごの収穫は11月23日に終り、現在は選果、箱詰めの作業中。全てが不作でした。（長野県飯綱町 山浦隆芳）

「ワクチン・検査 パスポート」 今回の「メッセンジャーRNAワクチンなどは、長期的な危険性は計り知れない」、「遺伝子組換えワクチンの副反応リスクは人類にとって未知数」「重症化予防効果ないばかりか、死者増加のデータが存在する」「医療行為や行動の自由を奪う事は人権侵害である」等々、反対の声が多いなかで、政府は21年9月6日、第1回デジタル社会推進会議において、新型コロナウイルスワクチンの接種を受けたことを公的に証明する「ワクチン接種証明書」を、スマートフォンなどに搭載する方法で発行する方針を決定。また、新型コロナウイルス感染症対策本部において、このワクチン接種証明書を積極的に活用していく方針だ。今後、飲食店の利用、旅行、イベントなど日常生活や社会経済活動の回復も目指していくことも検討され、社会生活のあらゆる場面で接種証明書の提示が求められる、恐れていた事態がドンドン国策として進められていく。

そんななか、埼玉弁護士会（※）が「ワクチンパスポート制度によるワクチン接種の事実上の強制及びワクチン非接種者に対する差別的取扱いに反対する会長声明」を発し、制度の実施に強く反対を表明した。また、「抗原定性検査やPCR検査により陰性であることの検査結果証明書にワクチン接種証明書と同じ効力を与えるという方法（ワクチン・検査パッケージ）も、検査の煩雑性やその有効期間が短い、検査のたびに相当な費用負担を強いられることからすると、結果は同様であり、違憲性を払拭する理由にはならない」と、これにも反対して私をホッとさせた。（滝野嘉津子）

（※）埼玉弁護士会ホームページ 掲載欄 <https://www.saiben.or.jp/proclamation/001042.html>